

2025 年 1 月 7 日

高圧一括受電サービス
ご契約のお客さまへ

株式会社東急コミュニティー

高圧一括受電サービス電気料金の値引き「再開」に関するお知らせ
(国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引き)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、弊社の高圧一括受電サービスをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件、ご家庭や事業者などの負担を軽減するために、国は「電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」といいます。）」として電気料金補助を実施することを発表いたしました。本事業は、電力小売事業者等を通じて電気料金等の値引きを行うものです。

つきましては、下記の通り高圧一括受電サービス電気料金の値引きを行います。

今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.適用範囲

弊社の高圧一括受電サービスをご契約の全てのお客さまに適用いたします。
(お客さまのお手続きは不要です。共用部、専有部いずれも適用いたします。)

2.値引き期間

2025 年 2 月検針分（1 月使用分）～2025 年 4 月検針分（3 月使用分）
(毎月の電気料金の値引きを行います。)

3.値引き方法、値引き単価

①値引き方法

電気料金のご請求金額から「値引き単価×当月使用量」を値引きいたします。
(※)「値引き単価」とは本事業で定められている以下②に記載の単価をいいます。

②値引き単価（税込み）

住宅 2.5 円/kWh（2025 年 4 月検針分は 1.3 円/kWh）
共用部・店舗 1.3 円/kWh（2025 年 4 月検針分は 0.7 円/kWh）

③値引き例（税込み）

住宅の値引き単価 2.5 円/kWh、当月使用量 400kWh の場合の値引き額は以下の通りです。

値引き額=2.5 円/kWh×400kWh=1,000 円

(注) ご請求金額が 0 円を下回る場合においては、繰り越しや精算はございません。

(注) 定額電灯は使用量の計量が無いため固定の値引き額となります。

以上

国による電気・ガス料金負担軽減支援事業に関するお問い合わせ先
0120-013-305（全日 9:00～17:00、2024 年 12 月 30 日～2025 年 1 月 3 日を除く）

本状に関するお問い合わせ先

株式会社東急コミュニティー

事業創造本部 関連事業部 事業推進部 ファシリティ企画室 エネルギーサービスチーム

高圧一括受電サービス担当 03-5717-1545（平日 9～18 時、年末年始・5 月 1 日を除く）